

トルコにも米国からの相当な圧力がかかっていることは想像に難くない。英国を筆頭とする NATO メンバー国からの圧力もあろう。そうでありながらエルドアン大統領は緊張緩和に精力的に動いている。

このようなトルコ外交に日本も学ぶところがありはしないか。米国の高圧的外交への些かのブレーキ役になる程度の外交を岸田政権に期待するのは、荷が重すぎるだろうか。

- 1 拙著『戦争を始めるのは誰か：歴史修正主義の真実』文春新書 2017 p.70
- 2 同上 p.71
- 3 同上 p.263
- 4 American Center Japan による翻訳（一部修正）
<https://americancenterjapan.com/aboutusa/>

[translations/2386/?msclid=b2a25a4dce7311eca22bf2debce4f061](https://www.aljazeera.com/news/2022/3/20/turkey-says-russia-ukraine-close-to-agreement?msclid=52c15734ce8411eca91dab0359cd7e65)

- 5 同上
- 6 『戦争を始めるのは誰か』p.285
- 7 同上 p.286
- 8 “Russia, Ukraine ‘close to agreement’ in negotiations, says Turkey”, Aljazeera, March 20, 2022
<https://www.aljazeera.com/news/2022/3/20/turkey-says-russia-ukraine-close-to-agreement?msclid=52c15734ce8411eca91dab0359cd7e65>
- 9 露ウ戦争は、米国の代理戦争だという主張は多い。例えばロン・ポール・インスティテュートの記事 “Is Ukraine Actually A US/Russia Proxy War?” (2022年3月2日) がそうである。
<http://ronpaulinstitute.org/archives/featured-articles/2022/march/02/is-ukraine-actually-a-usrussia-proxy-war/?msclid=09642884ceb211ec8b6cf3ee29b1801d>

ウクライナ戦争から 日本は何を学ぶのか



政策提言委員・麗澤大学特別教授（元空将） 織田邦男

2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵略戦争は未だ出口が見えない。ロシアによる無差別攻撃で多くの無辜の民が傷ついている。生存者の多くも電気、水、食料を断たれ、飢えと寒さに苦しんでいる。国民の4分の1が家を離れたという。この悲惨なウクライナ戦争から我々は何を学ぶべきなのだろう。

誰も止められない戦争が起こり得る

この戦争で明確になったことは、国連の常任理事国が、核の脅しを背景に、力による現状変更、つまり侵略戦争を始めれば誰も止められないということだ。国連は全く無力、無能な醜態を晒している。

我が国の近くにも、もう1つの独裁国家、核大国、そして常任理事国である中国がある。習近平中国国家主席は、台

湾統一を国家目標に掲げ、武力統一も否定していない。台湾有事は日本有事である。核をちらつかせながら台湾の武力統一を執行する可能性もある。決して他人事ではない。何より、こういう 20 世紀型戦争が、今なお我が国周辺でも起こり得るということは、再認識しておかねばならない。

力の無い外交は無力

「力の信奉者」に対し、力の無い外交は無力であることを、今更ながら見せつけられた。ロシアのプーチン大統領や習近平主席など、独裁者に共通しているのは、「力の信奉者」であることだ。彼らは「力」以外は信じない。ウクライナのゼレンスキー大統領は、今でこそ「戦う指導者」として英雄になっているが、ロシアの侵攻直前まで、外交で解決すると公言していた。

「力の信奉者」と対峙するには、先ずは「力」で圧倒されないことだ。同盟国もなく、ロシアの約十分の一の軍事力しか持たないウクライナが外交交渉を挑んでも、既に侵略を決心したプーチン氏は聞く耳を持つわけがない。力の無いウクライナが 1 国でロシアと「外交交渉のみで対処」することなど、土台無理な話であった。

情報戦は戦局全体に影響を及ぼす

情報戦が大きく戦況を左右することが分かったのも、この戦争の特徴の 1 つである。昨年 10 月頃から、米国の情報機関はロシアの動向を正確に読んでいた。米国のバイデン大統領は、機微にわたる情報を積極的に公開することにより、プーチン氏の偽旗作戦（嘘やデマにより作戦を有利に展開させる）の無効化

を図ろうとした。米国の情報戦はプーチン氏の侵略意図を抑止することはできなかったが、偽旗作戦を一定程度無効化するのには成功した。

昨年 11 月、ロシアの不穏な動きを察知したバイデン氏は、「ロシアは計画外軍事演習を計画しており、重大な挑戦」と警鐘を鳴らした。

1 月 19 日、バイデン氏は「プーチン大統領が何をするのかは定かではないが、動く可能性がある」と述べた。2 月 10 日には、全面侵攻計画を公表し「これまでとは全く異なる状況で、事態は一気に悪化しかねない」と述べている。

18 日には「ロシアが 1 週間か数日のうちにウクライナを攻撃しようとしている」「標的は首都キエフ（現キーウ）だ」「プーチン大統領は決断したと確信している」と述べている。これらの情報は、結果的に殆ど正しかった。

こういう貴重な情報があったにも拘わらず、ゼレンスキー氏はこれらを十分に活用できなかった。開戦 10 日前の 2 月 14 日になっても、ゼレンスキー氏は「(米国の情報は) 誇張し過ぎだ」と否定し、「我々は平和を目指し、全ての問題に交渉のみで対処することを望んでいる」と述べていた。

予備役を動員したのは、なんと開戦 2 日前である。結果的に後手後手に回り、犠牲者を増やしたことは否めない。開戦前の情報戦では決定的に後れをとったということだ。今は獅子奮迅の働きで英雄になっているが、為政者として、戦争勃発に至る稚拙な対応の責任は問われなければならない。

「力の信奉者」は国際法など平気で破る
「力の信奉者」のエゴを再認識させら

れたのも大きな教訓である。ロシアは軍事強国であり、「力の信奉者」である。信じるものは「力」だけであり、「善意」「誠意」「法の支配」などは信じない。自分に都合が悪ければ、国際法や条約、或いは約束さえ平気で破る。

1991年、ソ連邦が崩壊した時、ウクライナ領内には1,240発の核弾頭と176基の大陸間弾道弾が取り残されていた。ソ連から独立したウクライナは、この時点で世界第3位の核兵器保有国だった。ウクライナはこれを保有し続ける意向を表明した。だが米国、英国、ロシアが核拡散防止の観点から強く反対した。

核不拡散条約（NPT）への加盟と、核兵器撤去の見返りとして米、英、露の3カ国がウクライナの「独立、主権、領土の一体性」を保証した覚書が結ばれた。「ブタペスト覚書」（1994年12月）である。

後にフランス、中国はこの趣旨に賛同し、個別に取り決めを結んだ。このため国連の全常任理事国がウクライナの独立、主権、領土の一体性を守る約束をしたわけである。ウクライナはこれに満足し、残された爆撃機や攻撃機なども自主的に廃棄し、大きく軍縮に舵を切ってしまった。

だがこの覚書は2014年3月、クリミア半島併合により一夜にして反故にされた。この時、中国共産党機関紙の人民日報が以下のような記事を掲載している。

《西側世界は国際条約や人権、人道と言った美しい言葉を口にしてはいるが、ロシアとの戦争のリスクを冒すつもりはない。約束に意味はなく、クリミア半島とウクライナの運命を決めたのは、ロシアの軍艦、戦闘機、ミサイル

だった。これが国際社会の冷厳な現実だ》

もう1つの「力の信奉者」である中国の機関紙らしい。力がなければ条約や覚書も紙屑なのであり、外交も無力なのである。

明治初期、憲法を学びにドイツを訪ねた伊藤博文に対し、ビスマルクはこう語ったという。「大国は自分に都合がいい時は国際法の順守を要求するが、自分に都合が悪くなると平気でこれを破る。（だから）国家は力をつけなければならない」と。

歴史に「もし」は禁物だが、1,240発の核弾頭の内、もし10発でもウクライナが引き続き保有していれば、クリミア半島併合はなかっただろう。今回の侵略もなかったに違いない。

核の威力は未だに健在である

核の威力について再認識させられたのも今回の戦争から学んでことだ。人類は核の悲惨さを広島、長崎から学んだ。長崎以降、核は使用されていない。事実、核は極めて使用し難い兵器になった。では核は無駄かということ、残念ながら現実はずうはなっていない。

戦略家エドワード・ルトワックは「核兵器は使われない限り有効」と喝破した。「ルトワックのパラドクス」である。核による威嚇、恫喝は未だに極めて有効であり、外交力を格段に向上させる。ロシアは改めてこれを証明してみせた。

プーチン氏は2014年のクリミア併合を巡るインタビューで、「核兵器を使う用意があった」と述べた。この発言が今回、バイデン氏に軍事力不行使を早々に決心させたと言われる。バイデン氏の次の発言がそれを物語る。「米国がロシア

と戦火を交えれば第三次世界大戦になってしまう」。

プーチン氏は、たびたび「核の使用」について言及している。「外部からの邪魔を試みようとする者は誰であれ、歴史上で類を見ないほど大きな結果に直面するだろう」。

フランスのエマニュエル・マクロン大統領との会談では「ロシアは核保有国だ。その戦争に勝者はいない」と述べた。同月19日には、大陸間弾道ミサイル（ICBM）などの発射演習を行い、27日には核を含む「抑止部隊」を「戦闘態勢」に移行するよう命じた。

核による威嚇、恫喝は絶大な力を持つ。プーチン氏は今回、この軍事的、外交的効果を最大限利用した。核を背景に、軍事力で相手に自国の要求を飲ませる。これがウクライナ侵略に関するプーチンの思惑だった。

先述の「ブタペスト覚書」で、10発でもウクライナが保有し続けていれば、クリミア半島併合はなかったし、この侵略もなかったに違いないと書いた。

これに対し、核弾頭は旧式であり、安全に維持できるものではなかったため、「核兵器を残していれば、今日のような状況にはならなかったというのは神話だ」と反論する識者もいる。

だがこれは核の本質を理解していない。旧式の核であろうが、運用できない核であろうが、「核弾頭」を保有するだけで「政治の力」は格段に増す。だから北朝鮮は民が飢えても核を手放さない。イランは核開発を続け、インド・パキスタンも核の放棄に応じない。

キューバ危機の際、当時の米空軍参謀長カーチス・ルメイ大將はジョン・F・ケネディ大統領に「キューバへの空爆と

侵攻」を進言した。ケネディは、完全に破壊できない可能性に触れ、一発の核でも残ればマイアミが火の海になるとして却下した。わずかな核でも抑止効果があることを「実存的抑止」(existential deterrence)と呼ぶ。これが核のリアルである。

核の抑止は、核でしかできない。核の威嚇・恫喝を通常戦力では無効化できない。強大な軍事力を保有する米国が、プーチン氏の邪な侵略を抑止しなければならなかったにも拘わらず、プーチン氏の核発言によって、逆に米国の軍事力行使自体が抑止されてしまった。

核不拡散体制（NPT）は崩壊の危機にある

今回の件で、NPTが崩壊する可能性があることを、我々は予測しておかねばならない。NPT体制は、核を保有するのは5常任理事国のみ留め、他国には核は保有させないという、謂わば常任理事国に特権を与えたような、不公平な体制となっている。だが無分別に核が拡散するよりはましと考え、国際社会はこれを受け入れた。

これは核保有国は常任理事国として、みだりに核を使用したり、核による威嚇や恫喝もしないという暗黙の約束の上に成り立っていた。この約束は見事に破られた。これで北朝鮮の核の放棄の可能性は決定的になくなったと言える。他の独裁国家も今後、核保有を目指すに違いない。まさに核不拡散体制の崩壊の危機である。

国際社会は自ら国を守る国を支援する

ウクライナは西側諸国からの大規模な軍事物資支援を受けている。これはウクライナが血と汗を厭わず、「自らの国は

自らで守る」国だからこそ、国際社会の共感を勝ち取ることができたのだ。この事実を我々日本人は刮目しなければならない。

ウクライナにとって祖国防衛戦争でもあり、開戦直後からウクライナ軍の士気は高く、軍事大国ロシアを相手に善戦している。明白なロシアによる侵略戦争ということもあり、国際社会は結束して経済制裁を発動し、軍事物資の支援も強力に推進中である。

米国はウクライナに武器や軍事物資を迅速に貸与するための「武器貸与（レンドリース）法案」を成立させた。武器貸与法は第二次世界大戦中に、ナチス・ドイツと戦う英国などを支援した法律である。米政府は同法を復活させるまでしてウクライナへの軍事支援を加速させることとした。これもウクライナ国民が多くの犠牲を出しながらも、祖国防衛のために必死に戦っているからこそその支援である。

2014年、ウクライナは不甲斐なく、クリミア半島をロシアにほぼ無血で併合された。ドンバス地方でも戦いはあったものの、今回のような決死の様相は感じられなかった。この時、国際社会は一応、ロシアに対する経済制裁は実施したものの、今回のようなウクライナへの強力な軍事支援は実施しなかった。

正義の戦争であっても、「自らの国は自ら守る」という決死の覚悟がなければ、国際社会の共感は得られず、真の支援は得られない。我々日本人はこれを肝に銘じなければならない。

「専守防衛」では、戦争を抑止できない

ウクライナは、ある意味「ウクライナ版専守防衛」政策を忠実に守っている。ロシアの一方的な攻撃で戦争は始まり、

戦場はウクライナ本土に留まる。女、子供、老人が逃げ惑い、4人に1人が家を失った。これも国土防衛戦であるからだ。日本も専守防衛を防衛政策の基本とするならば、同様な悲惨な状況が起こり得ることを、国民は覚悟しておかねばならない。

専守防衛は、主導権が敵にあるため、常に初動が遅れる。しかも国土に攻め込まれてから立ち上がるために、国民には甚大な被害が出る。戦場はウクライナ本土であり、ロシア領土が大規模な戦場となることはない。経済制裁以外で、ロシア国内の無辜の民が傷つくこともない。

ロシアが攻撃を断念しない限り、ウクライナの被害は拡大する一方である。ウクライナは、ロシアの攻撃を阻止し、ロシア軍を後退・撤退させ、領土を奪還することはできる。だがロシアを降伏させることはできない。

ロシアは戦況が悪化し、都合が悪くなれば、口実をでっちあげて停戦に持ち込めばいい。停戦は戦況を打開するための戦術として使われる。状況が好転すれば戦争を再開することができる。

従って、ロシアには勝利はあっても降伏はない。他方、国内でのみ戦うウクライナにはロシアの撤退はあっても勝利はなく、降伏はあっても戦勝はないのだ。それが専守防衛である。我々は、もし戦争を抑止できなかった場合、同様の目を覆いたくなるような悲惨な状況が国内で起こり得ることを再認識しておく必要がある。

日本の場合、更に厳しい状況になることが予想される。日本の専守防衛とは、「相手から武力攻撃を受けたときに初めて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持す

る防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法に則った受動的な防衛戦略の姿勢をいう」(防衛白書)である。

武力攻撃を受けて初めて立ち上がり、国内が戦場になることは同じであるが、日本の場合、「(反撃の) 態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限る」という制約が加わる。

現実的には、国土、国民を守る戦いで「必要最小限で戦え」などと命ずる為政者はいないだろう。十分な兵器をもって全力で戦わねば国民は守れない。国民の被害を見過ごすわけにはいかないからだ。

「専守防衛」の言葉は美しい。だが、実際には国民に被害が出ることを前提とした残酷な政治姿勢であることは、国民は直視しておかねばならない。であれば、今後も我が国が「専守防衛」を掲げる場合、戦争の未然防止が絶対的必要条件となる。国民に被害が出ることを前提にした政策などは、政策と呼ぶに値しないからだ。

戦争の未然防止は、強力な軍事力を保持すると共に、巧みな外交がなければ、これを実現できない。だが「専守防衛」を唱えながら、他方で「他国に脅威を与えるような強力な軍事力を保持しない」(防衛白書)という。「他国に脅威を与えない必要最小限の軍事力」では戦争を抑止することはできない。論理は既に破綻している。にも拘わらず、政治はそれを金科玉条のごとく主張し、責任ある与党でも、頑なにそれを変えようとしぬ。

抑止力とは「相手がこちらに害を与えるような行動に出るならば、相手に重大な打撃を与える意思と能力を持っていることを、予め相手に明示し、相手が有害

な行動に出ることを思いとどまらせること」(防衛白書)である。

抑止が成立するかどうかは、相手が我が防衛力をどう認識するかにかかっている。「必要最小限」の防衛力で、「脅威も与えず」、相手が組みやすしと認識すれば、抑止は成立しない。ウクライナが核を含む強力な軍事力を持っていたなら、プーチン氏は侵略を企てることはなかったのだ。

同盟国を持たず、集団防衛体制にも未加入の国は、じり貧に陥る

同盟国を持たず、しかも集団防衛体制に未加入の国が如何に悲惨な目に遭うか、我々は目の当たりにした。ウクライナは集団防衛体制(NATO)に入っていなかったが故に、戦争を抑止できなかった。同盟国も持たないため、援軍も期待できない。西側諸国からの軍事物資の支援があるとは言え、長期的には、じり貧にならざるを得ない。ロシアが作戦を止めるまで戦いは終わらない。国土は焼け野原になり、戦後復興には莫大なコストと年月がかかる。

他方、バルト三国のような小国でも、ロシアはこれを攻めることはできない。NATO 加盟国であり、1 国への攻撃は、自動的に加盟 30カ国に対する攻撃と見做されるからだ。

これまで中立を保ってきたスウェーデン、フィンランドが、今回の戦争を見て、慌てて NATO 加盟を申請した。ロシアと 1,300km の国境で接するフィンランドは、これまでソ連との戦争で悲惨な体験をした。弱小国の宿命ということで、とにかく刺激をしないようにと中立政策をとってきた。だが、今回大きく方向を転換した。背に腹は代えられないという

ことだ。

日本は米国と安全保障条約を結んでいる。だが、これは集団防衛体制ではない。安保条約5条を見ても分かるように、日本が攻撃されても同盟国米国が自動参戦するわけではない。今回のようにもし中国が核をちらつかせながら、日本侵略を企てた場合、米国が必ず日本防衛に立ち向かうという保証はない。

日米同盟の特徴は片務性にある。安倍政権で、限定的な集団的自衛権は行使できるようになった。だが、全面的な集団的自衛権行使は憲法の禁ずるところである。また集団防衛体制には加盟できない。今後、我々は日米同盟を集団防衛体制化する方向で努力していく必要がある。それには、先ず現行憲法を改正せねばならない。

以上、我が国がウクライナ戦争から汲み取るべき教訓を述べてきた。日本にとって、これは他人事ではない。我が国の周辺には、もう1つの「力の信奉者」であり、覇権主義的な中国がいる。

中国は通常兵器のみならず、核兵器でも米国を凌駕しようとしている。ロイド・オースティン米国防長官は、中国は2030年までに核弾頭を約1,000発に増勢し、核戦力の3本柱（地上配備、潜水艦発射、戦略爆撃機搭載）強化を目指していると述べた。通常戦力も米軍に追いつきつつある。海軍の艦艇数では既に米海軍を凌駕した。確実に力をつけている。

「力」しか信じない権威主義かつ覇権主義国家であり、核を保有し、常任理事国であるところはロシアと瓜二つである。南シナ海では、自らが勝手に引いた9段線の内側は全て中国の領域だと主張する。これを無効とした国際仲裁裁判所

の裁定を「紙屑」に過ぎないと嘯^{うそぶ}いた。

中国は台湾併合を国家目標と掲げ、武力併合を否定していない。昨年7月の中国共産党100周年記念式典で、また10月の辛亥革命110周年記念式典で、習近平国家主席は「祖国の完全な統一は歴史的任務である」と述べた。中国の台湾侵攻は、最早「起こるか否か」ではなく、「いつ起こるか」「どのように起こるか」という段階に来ている。

繰り返すが、台湾有事は日本有事である。与那国島や先島諸島など南西諸島が戦場になるだけでない。もし台湾が中国の手に落ちた場合、中国空軍、海軍が台湾に常駐するようになり、そうなれば、日本のシーレーンは中国に押さえられる。シーレーンは日本の生命線でもあり、これを押さえられると属国化は不可避となる。

台湾防衛は日本の防衛そのものである。にも拘わらず、台湾防衛は憲法で禁じられている。安倍政権で安保法制が制定され、米国が台湾防衛に立てば、重要影響事態を認定して米軍を支援できるようになった。存立危機事態が認定されれば、自衛隊は米軍と共に戦えるようになった。

中国が台湾武力併合に動いた時、習近平氏がプーチン氏のように「米国が参戦すれば、核の使用も辞さない」と言えば米国はどう動くのだろう。ウクライナ戦争のように米国が軍事力行使をしなければ、日本は全く動けない。また核をちらつかされても日米は台湾防衛に立ち上がるのか。重い選択を迫られる。

ロシアの西側で国境を接するのがウクライナであり、東側で接するのが日本である。北朝鮮は核、ミサイル開発を止めることはない。台湾有事は間近に迫って

いる。

ウクライナ戦争の次は台湾有事であり、日本有事であるとみておかねばならない。危機管理には「まさか」ではなく「もしかして」と捉えて準備しておくことが求められる。ウクライナ戦争から汲み取った教訓をしっかりと受け止め、戦争

を未然に防止することだ。

「危機を未然に防止する者は決して英雄になれない」と言われる。今、ゼレンスキー大統領は英雄になっている。だが我々には英雄はいらない。戦争の未然防止のためにも戦争にしっかりと備えなければならない。

ウクライナ戦争に覚醒せよ



顧問・元陸上幕僚長（元陸将） 岩田清文

ウクライナ戦争の衝撃と憲法前文

ロシアのウクライナ侵攻以前に、それが全面軍事侵攻になることを認識していたのは、事前に情報を掴んでいた米国とウクライナの当局者くらいであろう。軍事専門家を含め殆どの者は、東部ドンバス地域への侵攻はあっても、まさか首都キーウまで攻撃するとは思っていなかったと思う。そしてこの戦争がここまで長期化するとは。

人々を、半世紀以上過去に引き戻したこの戦争は、大規模軍事衝突はもう起こらないだろうという今の時代認識に衝撃を与えた。外交努力も経済制裁も、そして情報戦も戦争を抑止することはできなかった。結局は力でしか戦争を抑止できない、「力には力」という本質が明白となった。

今もロシア軍の作戦を指導しているゲ

ラシモフ参謀総長は、2013年に論文を出し、非軍事と軍事の境界が曖昧なハイブリッド戦においては、非軍事が4、軍事力が1の割合が最も効果的だと指摘している。確かに、それは2014年のクリミア侵攻では証明された。しかし今回の侵略では、その割合が逆転して軍事が主体となっている。プーチン大統領も、2月24日、モスクワでの財界関係者との会合で「必要に迫られた措置だ。こうする以外になかった」と正当化し、「別の方法で対応するのが不可能なほど安全保障上のリスクが生まれていた。全ての試みが無に帰した」「国家が存続できるか分からないほどのリスクが生じる恐れがあったからだ」と、最後は軍事力を行使するしかなかったとしている。やはり国家間の関係を左右する最大の力としての軍事力の重要性を再認識する必要がある。